

# 建設経済常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	新しい働き方拠点「ワーク・プレイス・マーケット」の開設について	産業政策課
2	小田原市久野霊園の合葬式墓地について	みどり公園課

令和 4 年 7 月 29 日

## 新しい働き方拠点

### 「ワーク・プレイス・マーケット」の開設について

#### 1 目的

新型コロナウイルス感染症のまん延により、リモートワークなど新しい働き方が浸透してきている。With コロナ、After コロナの時代の新しい働き方を見据え、新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家や市内事業者をサポートする拠点を設け、人と情報が集うコミュニティを形成することで、小田原への新しい人の流れを作り、地域経済の活性化、関係人口の増加を図る。

#### 2 事業概要

市内での新たなビジネス展開等を支援するため、オンラインでも対応する相談窓口を開設する他、起業準備者や事業者、生産者を中心に、ビジネスマッチングやオープンイノベーションの創出を促すコミュニティを形成するとともに、交流会や勉強会などを開催するスタッフを配置した拠点を委託事業により運営し、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家等をサポートする。

事業の実施に当たっては、起業支援に取り組む神奈川県とも連携する。

#### 3 事業主体

一般財団法人八三財団

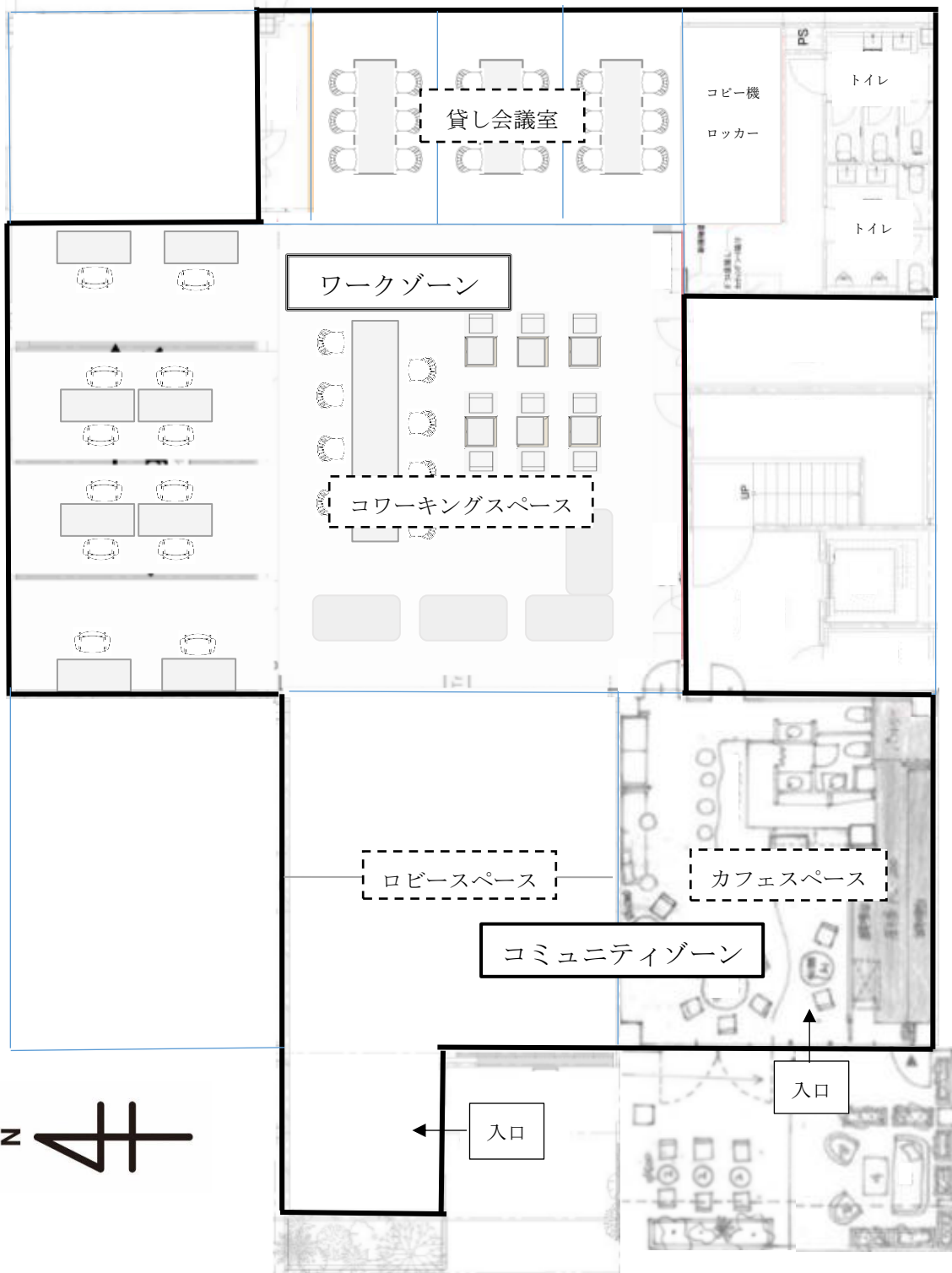
※県「イノベーション人材交流拠点事業」受託者

#### 4 開設時期 9月30日（金）（予定）

#### 5 施設概要

- ワークプレイスマーケットアルヨオダワラ
- (1)施設名：Work Place Market ARUYO ODAWARA
  - (2)所在地：小田原市栄町2-12-10 1F
  - (3)総面積：510.36㎡
  - (4)用途：テレワーク利用（登記可）、ビジネス相談窓口（起業相談含む）
  - (5)設備：コワーキング（30席程度）、貸し会議室（定員8人）、カフェ（30席程度）、高速Wifi、モニター、プリンター等
  - (6)開設時間：10～20時 月～金曜日（土日祝・年末年始を除く）

(7) レイアウト図 (案)



国道 2 5 5 (竹の花通り)

## 小田原市久野霊園の合葬式墓地について

### 1 経緯

少子化の進展など社会情勢の変化に伴う墓地の承継への不安から、久野霊園において合葬式墓地の建設を求める声が聞かれるようになったため、平成29年度（2017年度）に使用者にアンケート調査を行ったところ、約4割が合葬式墓地の整備を望んでいることを把握した。

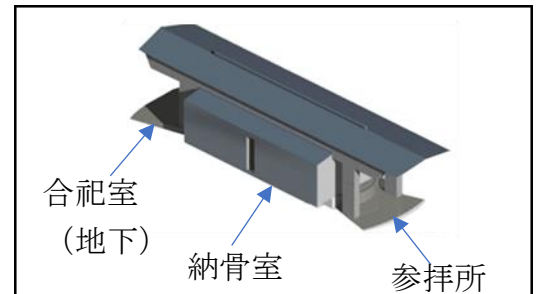
この状況を踏まえ、無縁墓地化の防止対策として合葬式墓地を整備することにより、区画墓地から合葬式墓地への改葬を促しながら、改葬により空いた区画墓地を新規使用者に提供する「循環利用」を図ることとした。

さらに、最新の使用者ニーズの把握及び今後の管理運営の参考とするため、令和4年（2022年）3月に再度アンケート調査を行った。

### 2 施設概要

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 名称    | 小田原市久野霊園合葬式墓地                 |
| (2) 形態・規模 | 鉄筋コンクリート平屋建て<br>納骨施設（床面積 54㎡） |
| (3) 骨壺埋蔵数 | 1,300個                        |
| (4) 供用開始  | 令和5年4月予定                      |

建物イメージ



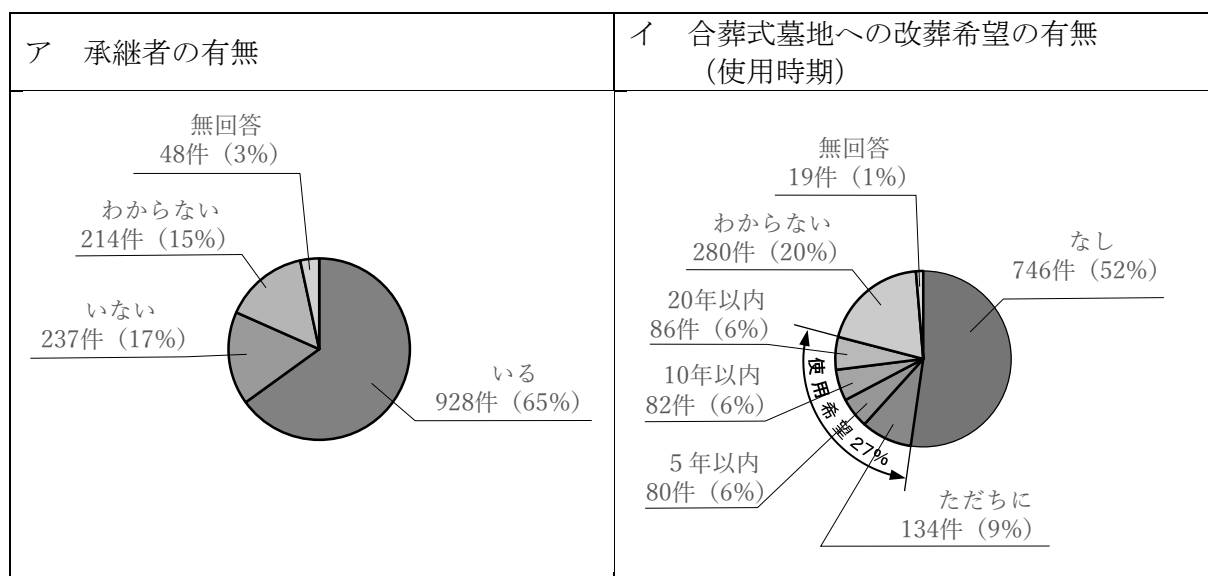
<位置図>



### 3 アンケート調査結果

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| (1) 対象者 | 使用者2,728人                  |
| (2) 期間  | 令和4年3月18日（金）から同年4月15日（金）まで |
| (3) 方法  | 郵送による依頼・回収                 |
| (4) 回答数 | 1,427件（回答率 約52%）           |

(5) 主な調査結果



4 管理運営方法

(1) 管理方法

骨壺を納骨室に20年間埋蔵し、その後焼骨を納骨袋に移して合祀する。  
なお、合祀した焼骨は返還することはできない。

(2) 使用者

久野霊園の利用者を対象に募集する。  
利用者以外の市民の使用については、供用開始から3年程度、改葬状況の推移を見ながら検討する。

(3) 使用料等

ア 使用料

合葬式墓地の建設費用を骨壺埋蔵数（1,300個）で除した額を基本とし、他市の状況も踏まえて設定する。

イ 管理料

施設の20年間の維持管理費を、骨壺埋蔵数（1,300個）で除した額を基本とし、他市の状況も踏まえて設定する。

(4) 参拝方法

参拝は、施設正面に設ける参拝所で行うこととし、納骨室に立ち入ることはできない。

5 今後の予定

令和4年9月	パブリックコメントの実施
12月	条例改正議案提出
令和5年1月～3月	利用者への周知及び改葬希望者の募集
3月	合葬式墓地の建設工事完成
4月	供用開始